

平成30年7月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成30年7月26日（木）午後2時00分～午後3時30分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

| 教 育 長 | 教育長職務 代 理 者 | 委 員 | 委 員 | 委 員 |
|-------|----------------|------|-------|-------|
| 芝本 哲也 | 阪井 千鶴子 | 仲野 務 | 山元 直美 | 勝山 健一 |

◎ 事 務 局

| | | | | |
|---------------------------------|-------------------------------|--------------|-----------------------------------|------------------------------|
| 山本 教育総務課長 | 山下 教育総務部長 | 山本 生涯学習部長 | 古村 教育総務部付 部長兼 教育指導室長 | 金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長 |
| 辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長 | 房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長 | 正木 生涯学習課長 | 阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長 | 尾谷 中央図書館長 |
| 井尻 金剛図書館長 | | | | |
| | | | | (書記)谷塚 教育総務課長代理 |

平成 30 年度 7 月定例教育委員会会議録

平成 30 年 7 月 26 日(木)
開会：午後 2 時 00 分
閉会：午後 3 時 30 分

山本教育総務課長

平成 30 年度 7 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、8 月 30 日（木）午後 3 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 30 年度 7 月定例教育委員会会議を開会いたします。日程に入る前に、本日は傍聴希望者がおられますので、富田林市教育委員会会議規則第 15 条によりまして、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

各教育委員

異議なし。

芝本教育長

それでは、傍聴者の入場を許可いたします。

《傍聴者入場》

傍聴者の方にはお願いですが、事前に配布させていただいております注意事項を順守いただくようよろしくお願いいたします。それでは、日程第 1、会議録署名委員の指名について、今月は、阪井教育長職務代理者よろしくお願いいたします。

阪井教育長職務代理者

わかりました。

芝本教育長

続いて、日程第 2、会議録の承認について、先月 6 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。続きまして、日程第 3、教育長報告に移ります。今月は 1 件の報告がございます。それでは、報告第 10 号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についてですが、今月は新たに承認申請のあった行事がございますので、まずは、①の行事について、生涯学習課より説明をお願いします。

正木生涯学習課長

新たに後援名義の申請が出された事業についてご説明します。主催者は、富田林市民会館の指定管理者であるアクティオ株式会社で、事業名は、芸大 1 日体験授業です。事業内容は、小中学生とその保護者を対象に大阪芸術大学キャラクター造形学科の教授や似顔絵師を講師に招いて、福笑い似顔絵教室、空き缶で作る創作アートなどの授業を産官学の連携によって行うもので、実施目的は、子どもたちにもものづくりの楽しさを体感してもらうことです。開催日は 8 月 21 日で開催会場は市民会館の展示室で、参加費は一人 1,000 円となります。どうぞよろしくお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、新たに後援名義承認申請のあった行事につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

主催が市民会館の指定管理者で、芸大 1 日体験ということですが、どう結びについているのですか。

正木生涯学習課長 この行事は指定管理者の事業として行うもので、産官学の「産」が指定管理者のアクティオ株式会社、「官」が本市の施設を利用すること、「学」が大阪芸術大学で、産官学が連携して事業を行うものでございます。

阪井教育長職務代理者 講師の方は大阪芸術大学の先生ということですか。

正木生涯学習課長 大阪芸術大学の教授でございます。

仲野委員 事前報告に、合同会社「えがおに」とありますが、これは何でしょうか。

正木生涯学習課長 大阪芸術大学に関連する会社で、似顔絵などをアートで制作しており、この会社からも講師を招いております。

仲野委員 営利を目的とはしていませんか。

正木生涯学習課長 営利目的ではございません。

阪井教育長職務代理者 営利目的ではないとのことですが、材料費込みで参加料 1,000 円というのは、どうなんでしょうか。

正木生涯学習課長 参加料については、事前に問い合わせをしたところ、今回は制作に係る材料費が高くなってしまい、この参加料の大半が材料費であり、その他の経費として会場費となっております。今後は参加料について、低減できるよう考えていただきたいと申し入れを行っております。

阪井教育長職務代理者 会場費は光熱費などのことですか。

正木生涯学習課長 市民会館の使用料でございます。

芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、これまで承認したことのある②から⑦の行事について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第 10 号につきましては、これで終わります。続きまして、日程第 4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は 3 件の案件がございます。それでは、議案第 17 号、富田林市立学校給食センター運営委員会の委嘱・任命について、学校給食課より説明をお願いします。

金銅教育総務部理事 それでは、議案第 17 号、富田林市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱・任命につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。学校給食センター運営委員会は、富田林市立学校給食センター条例、第 5 条の規定により教育委員会の諮問に応じて、学校給食に関する重要な事項を調査審議し、意見の具申を行う機関として設置しており、富田林市立学校給食センター条例施行規則、第 6 条の規定により、委員の委嘱・任命をお願いするものです。委員の任期は、平成 29 年 7 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日までの 2 年間でございますが、このたびの委嘱・任命いたします委員は、平成 30 年 7 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日までの 1 年間の任期で、変更のあった委員はお名前に網掛けをしております。また、平成 30 年度富田林市立学校給食センター運営委員会は、去る 7 月 17 日に開催されており、その会議の中で、委嘱又は任命をさせていただいております。教育委員会のご承認が前後する形となりまして、大変申し訳ございませんが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。以上、説明とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

芝本教育長 ありがとうございます。それでは、議案第 17 号につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第 17 号につきましては、提案どおり議決させていただきます。続きまして、議案第 18 号、富田林市小学校給食会理事の委

金銅教育総務部理事

嘱・任命について、学校給食課より説明をお願いします。

それでは、議案第 18 号につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命につきましては、富田林市付属機関の設置に関する条例に基づき市教育委員会の附属機関とされる小学校給食会の理事の委嘱・任命を行うものです。小学校給食会は、市立小学校において、児童の健全な発達に資するため、給食の円滑な実施を図る団体で、富田林市小学校給食会設置要綱第 3 条の規定により、平成 30 年度理事を委嘱・任命するものです。このたび、委嘱・任命いたします理事は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの任期で、変更のあった理事には、お名前に網掛けをしております。また、平成 30 年度、小学校給食会理事会は、去る 7 月 5 日に開催されており、その会議の中で、委嘱又は任命をさせていただいております。教育委員会のご承認が前後する形となりまして、大変申し訳ございませんが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。以上、説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 18 号につきまして、何かご質問等がございますか。

阪井教育長職務代理者

小学校給食会の理事と給食センター運営委員会の委員の関係ですが、これは理事者から選任されるというわけではないのですね。

金銅教育総務部理事

はい、そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理者

小学校給食会の理事と給食センター運営委員会の委員は、ほぼ重なっていますが、議案第 18 号の選出区分第 2 号の方と、議案第 17 号の選出区分第 7 号の方は、給食主任会の方が選出されていますが、これに意味はあるのですか。

金銅教育総務部理事

16 小学校で、ある程度輪番というかたちでさせていただいておりますので、両議案ともこの選出となっております。

芝本教育長

他に、何かご質問等がございますか。特に無いようですので、議案第 18 号につきましては、提案どおり議決させていただきます。先程の学校給食センター運営委員会と併せて、委員の皆様よりご意見、ご提案を受けて議論いただいて、今後も安全で安心、また、栄養バランスの取れたおいしい給食の提供を是非ともお願いいたします。続きまして、議案第 19 号、平成 31 年度使用教科用図書の採択についてですが、説明職員の交代とあわせて、関係部署以外の職員の方は、ここで退席をお願いいたします。それでは、暫時休憩といたします。

《職員入れ替え》

芝本教育長

それでは、議事を再開します。日程第 4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案第 19 号、平成 31 年度使用教科用図書の採択についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、平成 31 年度使用教科用図書の採択について、説明させていただきます。文部科学省の通知により、中学校においては平成 30 年度、「特別の教科 道徳」の教科書採択を行うことになっています。本日は、中道選定委員長より、会議の経過説明等をしていただいたのち、中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書について、採択をお願いしたいと思います。なお、この間、教科書見本本を閲覧された市民の方々からいただいたご意見については事前に説明申し上げましたとおりでございます。そ

の後、小学校の教科用図書及び、「特別の教科 道徳」を除いた中学校の教科用図書、学校教育法附則第 9 条に規定する一般図書の採択をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。今回提出されております選定資料に載っている見本は、すべてが、文部科学省の検定を受けている教科用図書であります。教育委員も見本を一冊一冊検討していただきました。また、市民の方々からのご意見についても、事前に説明を受けております。富田林市の児童の実情や地域性、あるいは、質や量、いかに優れた内容が盛り込まれているか、さらには、いかに教えやすいかなどの観点については、学校現場の管理職及び教員の意見を十分に聞き、それを参考にする事も必要であります。そこで、4月の教育委員会会議で、選定委員を任命・委嘱し、教科用図書の調査について諮問いたしました。本日は、選定委員の答申を参考とし、論議を深め、中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書について、採択を進めていきたいと考えております。それでは、中道選定委員長より、報告をお願いします。

中道選定委員長

それでは、会議の経過説明をいたします。平成 31 年度使用教科用図書の答申にあたりまして、教科用図書選定委員会の経過を報告いたします。第 1 回選定委員会は、平成 30 年 5 月 7 日に開催し、①教科用図書採択に関する規則、選定委員会規則および運営要綱の確認、②選定委員の委嘱・任命、③教科用図書の採択の仕組み、④教科用図書採択のスケジュール確認、⑤調査員に関する資料、調査研究の観点などについて確認いたしました。また、調査研究が厳正に行われるよう、教科研究への実績などをもとに、学校長より推薦を受けた調査員を任命し、5 月 11 日に調査員総会を開催し、調査研究を開始いたしました。その後、調査研究を進め、5 月 28 日の調査員総会におきまして、研究調査の報告の提出を求めました。第 2 回選定委員会は、6 月 6 日に開催し、調査員からの報告を受け、質疑応答を行いました。その後、選定資料について検討を重ね、多角的な面から活発な論議を行い、本日提出いたします答申を作成いたしました。本日の教育委員会会議におきまして再度論議を行っていただき、富田林市の教育がさらに発展するよう、ご審議のうえ、教科用図書を採択していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、採択に移ります。

中道選定委員長

それでは、「特別の教科 道徳」について、山口指導主事より報告いたします。

山口指導主事

中学校「特別の教科 道徳」については、次のように答申いたします。選定委員会では、目標・内容の取扱い、人権の取扱い、内容の程度、組織・配列、創意工夫、補充的な学習・発展的な学習の 6 つの項目で検討しました。また、それらに加えまして、「生徒が共感しやすく、感動をもって心が揺さぶられる教材であるか」、「生徒の主體的な思考をうながし、集団で対話しながら学び合い活動を展開しやすい工夫がどのようにされているか」という観点を重視して検討しました。検討の結果、8 社全てが新学習指導要領に定める「特別の教科 道徳」の目標達成にふさわしい内容であり、生徒の発達段階に応じたものになっていました。また、人権の取り扱いに関しては、どの発行者も十分配慮した取り扱いをしており、大きな違いは認められませんでした。しかしながら、それぞれの発行者では内容の程度、創意工夫、補充的な学習・発展的な学習などの面で少し違いが認められましたので、実際に本をご覧いただき

から説明させていただきます。

「東京書籍」では1年間の流れを考えた教材の配置がされていました。特に、各学年とも新しいクラスに慣れた5月頃にいじめに関して学ぶことができるよう、配置が工夫されていました。また、各学年とも、35時間の教材に加えて、付録で5時間分の教材が掲載されておりました。1年生の20ページや70ページのように、教材の冒頭にテーマを示し、その下部に教材内容に関する漫画の一部を掲載しているものがあり、教材への興味・関心を高め学習にスムーズに入っていくことができるよう工夫がされていました。また、10ページや48ページのように「D」マークがついております教材は、「教科書AR」というアプリを用いることで、ウェブサイト上に用意されたデジタルコンテンツが利用でき、教材内容についての映像や音声が表示されるようになっておりました。巻頭には折り込みのページがあり、話し合いの手引きが様々な教材で使用できるようになっています。また、各教材には「つぶやき」の箇所があり、考えを残せる工夫が、巻末には自分の学びをふりかえるワークシートがあり、学習の記録を残せる工夫があります。さらに、教材中の登場人物や自己の心の葛藤を2つの色の割合で表す心情円や、意見の交流に役立つホワイトボード用紙が付属されており、これらを活用することで、微妙な心情や思考の変化を可視化し、話し合い活動が活発になり、思考が深まるように工夫されていました。

続きまして、「学校図書」では、各学年の目次でそれぞれの教材が項目ごとに「教材のマーク」で色分けされており、指導者や生徒が、内容やめあてを視覚的に理解しやすいようになっていました。また、教材から深く考えさせたい点を「10のポイントマーク」で表し、学びを深めたいポイントが複数ある教材が目次や題名を見るだけで分かるようになっていました。例えば、1年の20ページ「博史のブログ」は、「いじめ防止」と「情報モラル」が関連している教材であり、3年の150ページ「僕たちがしたこと」は、「いじめ防止」と「命の尊厳」が関連している教材だということが分かります。読み物だけではなく、世界の文化や自然、漫画や新聞記事、スポーツや日本の地域教材、人物のエピソードなど、実話をもとにした多様な教材が掲載されていました。3年の10ページをご覧ください。「学びに向かうために」では学習に向かうためのヒントや、意見を交換するポイントが分かりやすく示されており、自己の生活におきかえて考えたり、話し合ったりできるようになっていました。また、11ページの「心の扉」では、日常生活についての自己の言動を振り返り、考えを深めるためのチェック項目が設けられていました。他の「心の扉」のページには、考えたことを直接記入できるようになっているところもありました。3年の75ページをご覧ください。学期ごとに学びの記録のページがあり、学習内容と、自分や友達の意見を書き込むことで自分自身を振り返り、考えたことを効果的に記録することができるようになっていました。

「教育出版」では、いじめの問題を取り上げた教材が3年間を通して体系的に掲載されていました。1年生の38ページをご覧ください。生徒に身近でよくありがちな生活場面からいじめについて考えさせる教材になっています。また、3年生の34ページのように、実際にいじめを経験した方の写真とともにメッセージが込められた教材など、いじめについて直接的に扱っている教材が各学年で偏ることなく、バランス

よくとり入れられていました。また、1年生の104ページのように「自他の命を尊ぶ心を育てる」などの幅広い視点から間接的にいじめを扱っている教材もたくさんとり入れられていました。また、どの教材にも冒頭に、導入としてどんなことを考えていくのか、意識づけをする問いが書かれてあります。1年生の24ページをご覧ください。題名の下に、「思いやりとはどのようなものだろう。」と初めに意識づけをする問いがあります。本文を読んだ後26ページに「学びの道しるべ」が示されていることで、生徒が「何を考えるのか」「何について話し合うのか」ということが明確にわかるため、経験の浅い教師にも指導しやすいつくりとなっていました。また、27ページのような、やってみようのコーナーでは、実際に場面を演じたり、より良い行いの練習をしたりすることで、教材で得た学びを深める活動がとり入れられるように工夫されていました。

「光村図書」は、1年間を4つのまとまりに分け、行事と関連させて学習をすすめていくことができるようになっていました。1年生の2ページの目次をご覧ください。それぞれのまとまりをシーズンと呼び、色分けがされています。各ユニットでのテーマが記載されており、学習の時期や目的に合わせて教材を選ぶことができます。扱っている題材は、定番の読み物教材だけではなく、人物の生き方や写真、漫画や新聞の投書、詩、歌の歌詞、日本の伝統文化など、身近な話題から生徒の関心をひくような題材を扱っています。また、生命の尊さを扱った教材が多く、生徒の心に直接響く内容となっているといった特徴がありました。1年生の11ページをご覧ください。それぞれの教材の最後に「学びのテーマ」のページがあり、主となる質問について考える観点が分かりやすく記載されていることに加え、立場を変えた見方から考える質問が用意されていました。また、自分の考えや気づきを記入できるスペースが設けられており、教材からの学びをより深くするための工夫がありました。また、3学年ともコラムのページが充実しており、本文とは別に現代社会や学校生活での身近な話題や問題を継続して考えられるようになっていました。そして、3年間をとおして、「人間関係づくり」や「国際理解」、「いじめや情報モラル」などさまざまな分野で考えを深め、話し合うことができるようになっていました。さらに、巻末の「学びの記録」を活用することにより、シーズンごとの生徒の意見やふり返りを記録することができるようになっておりました。

「日本文教出版」では「あすを生きる」本冊と「道徳ノート」別冊の2冊に分かれていました。本冊の各教材の題名下部には主となる登場人物のイラストや写真があり、誰に着目すべきかが一目でわかります。このことで、教材を読み解くことに集中するのではなく、授業でめざす内容項目に迫りやすくする工夫がなされていました。1年生の30ページをご覧ください。こちらには「さかなのなみだ」といういじめを題材にした教材があります。それを学習したのち、34ページでは、いじめについてさまざまな視点で考え、どのようにすればなくしていくことができるのかを生徒が多面的・多角的に考えられるコーナーが設置されています。そして、35ページの「プラットホーム」では、教材とは異なった角度からいじめと向き合い、視覚的に問題を考える素材が例示されています。また、つぎの36ページの「近くにいた友達」という教材の学習後には40ページで体験的な活動を生徒の写真を用いて示し、より具体的に

いじめについて考え、自らの言動を振り返る機会が設定されています。さらに次の教材でいじめについて深めつつ、その次の教材では「生命の尊さ」につなげており、本冊の構成として、教材どうしがつながって学びを深める工夫がなされておりました。また、関西地方をもととするお話も多く、2年生 180 ページには阪神淡路大震災を題材とした「避難所にて」という教材が、146 ページには「ダショー・ニシオカ」という教材で大阪府園芸高校の教師のお話が、25 ページには千早赤阪村にある日本ライトハウスの「盲導犬になるまで」というコラムがありました。3年生の教科書では27 ページに「あべのハルカス」が、100 ページにはIPS細胞を作り出した山中伸弥さんのお話が掲載されており、富田林の生徒たちにとって身近なお話が多いものとなっていました。つぎに、別冊の道徳ノートは、1教材1ページの構成になっており、教師の発問について自分の意見を記入する欄だけでなく、友達の見解を書く欄もありました。また、巻末には心に残った教材をふりかえる欄、そして保護者記入欄があることで、自己の成長や学びを客観的に見つめられるような工夫がされていました。

「学研教育みらい」では「いのちの教育」を全学年の重点テーマとして、生命の尊さを学ぶ教材が各学年とも複数掲載されています。1年生の168ページをご覧ください。捨て犬とその命を育んだ人との話を通して、生徒の心に直接働きかけて、生命の尊さについて直感的に学ぶ教材となっています。一方で、1年の172ページのエルトゥール号の話のように、別の内容項目を学ぶための教材であっても、生命の尊さについて考えを深められるような工夫が見られました。本冊は、A4判サイズを採用しており、8社中最も大きいサイズでした。これにより、写真や図、グラフなどが大きく配置でき、見やすくなっています。また、1年の9ページのように、たくさん記入する項目があっても、十分にスペースを確保することができていました。1年生の37ページをご覧ください。このような「深めよう」のページでは、道徳的実践に関する体験的な学習が展開できるよう、役割演技などを通して具体的に考えを深めることができるようになっていました。また、41ページの「クローズアップ」のページでは、生きる上での考え方や選択肢を増やすことができるよう、45ページの「クローズアッププラス」のページでは、違った視点からの関連情報が扱われており、より視野を広げられるような工夫がされていました。

「廣済堂あかつき」では、本冊の「自分を見つめる(1年)」・「自分を考える(2年)」・「自分をのばす(3年)」と、別冊の「道徳ノート」に分かれていました。別冊「道徳ノート」にも、読み物や詩、資料が掲載されていることから、教材量では8社中で最も多くなっていました。この道徳ノートを活用することによって理解を深め、効果的に記録に残せるようになっていました。また、この教科書独自の工夫として1年生の読み物だけ文字を大きくしてあり、小中の段差や生徒の発達段階に配慮したつくりとなっていました。本冊の「考える・話し合う」や別冊の「道徳ノート」では、生徒に具体的な場面を想起させ体験させる問いや、役割演技や表現活動を促す活動が設けられており、多様な学習が展開できるように工夫されていました。また、教材はいずれもシンプルに配置してあり、特定の価値の押しつけにならないよう配慮してありました。さらに、1年生の36ページにあります「ヨシト」という教材のように、最後41ページに「thinking①」というページが設けられ、より一層、多角的

に学びを深める工夫もされていました。また、各学年の巻末には、発達段階に応じた特集ページで、情報機器による課題や、国際社会や自然環境などを扱っており、急激な社会の変化に伴う「現代的な課題」について考えられるようにも工夫されていました。

「日本教科書」では、教材の構成が学習指導要領の内容項目順に配置されていました。1つの内容項目に複数の教材があるものは、その中から選択して学習するようになっており、生徒の実態に合わせた教材選びができるようになっていました。各教材の最後には「考え、話し合ってみよう。そして、深めよう」のコーナーがあり、生徒の思考を揺さぶるような問いかけが工夫されています。1年60ページ、2年48ページ、3年68ページには、学年間で繋がる生徒の日常を描いた「リョウとマキ」のシリーズ教材があり、生徒の発達段階を考慮し、それぞれの学年の段階において考えを深めさせる工夫がありました。1年生の70ページには絵を見て考えるワークシートがあり、生徒が対話し、議論することができるように工夫されていました。現在の中学生の興味関心が強い情報モラルに関する教材は、各学年で取り上げられており、中でも、1年の98ページではスマートホンの無料通話アプリの画面をのせることでより身近なこととしてとらえやすく、その後の103ページの「もっと知りたい」のコーナーでさらに議論を深め、多角的に学ぶ工夫がされていました。また巻末には、1年間の学びを振り返ることができるページが設けられ、これからの課題や目標を見つけることができるよう工夫されていました。

以上、選定委員会からの答申といたします。

芝本教育長

ありがとうございます。ただ今の選定委員会からの報告を受けて、何かご意見、ご質問はございませんか。

勝山委員

答申を聞いておりますと、どの教科書も様々な工夫がされていることがよくわかりましたが、生徒にとって、見やすい、使いやすいという観点から考えまして、ルビの振り方や、難しい単語に対する説明に違いはありましたか。また、「D」マークが付いている教科書がありました。ICTを活用できるようなものはありましたか。

山口指導主事

どちらの発行者の教科書も、独自の読みやすい字体が採用されていましたし、いずれの教科書も、本文には5行ごとに行番号が振ってあり、大きな差異というのはございません。また、難しい単語や習っていない単語につきましては、脚注として教科書の下部に解説や補足説明が掲載されております。補足が必要なものにつきましても、教科書の後部に掲載されておりますので、これらにつきましては、どの発行者の教科書も大きな差異は認められませんでした。ICTの活用という観点では、東京書籍が「D」マーク、日本文教出版が「デジタルマーク」のついた教材で、このマークがある教材につきましては、ウェブサイト上に用意されたデジタルコンテンツを生徒が活用できるようになっておりました。

芝本教育長

やはり道徳の教科書にあっては現代的な課題である「いじめ」や「情報モラル」について、子どもたちにとって大きな課題であって、解決していかなければならないと思っておりますが、先程の説明の中にも、そういったものがありました。特にこれは効果的な取扱いをしている発行社はありましたか。

山口指導主事

いずれの発行者の教科書でも効果的に取り扱われておりました。その中でも特に、

本市の子どもたちにとって効果的でないかと調査員からも意見が出ておりましたのは、「学校図書」、「光村図書」、「日本文教出版」でした。「情報モラル」に関しては、「学校図書」では各学年でインターネット上でのトラブルに関する教材があります。1年生の20ページ「博史のブログ」では漫画で情報モラルについて考えさせる教材がありました。「光村図書」では各学年で携帯電話の使い方を考える教材があります。2年生の13ページの「夢中になるのは悪いこと？」では新聞記事を用いて自分の時間について考えさせる教材がありました。「日本文教出版」では各学年で携帯電話の使用に関するトラブルを扱った教材が複数掲載されていました。そして、情報社会についてさらに深めて考える「プラットホーム」というページを設けています。例えば1年生の92ページの「使っても大丈夫？」という漫画教材で生徒に関心を持たせ、96ページではプラットホームでさらに深めています。次に特に「いじめ対応」で重要となる1年生で比較したところ、「光村図書」は5教材、「学校図書」は3教材、「日本文教出版」は7教材あり、複数の教材・コラムをユニット化することで多面的、多角的に「いじめ」について考えられるようにしてありました。「日本文教出版」の1年生の裏表紙の内容項目一覧をご覧ください。テーマの欄に「いじめ」と書いてある教材が全部で7つあります。いじめについて直接的に考えるものや間接的に考えるものがバランスよく掲載されており、今後の展開を自分自身が考えたり、相手の立場に立って考えたりできる教材がありました。

阪井教育長職務代理者

いじめの問題とも関連すると思いますが、中学生ぐらいの子どもたちの中には、戸籍上の性と、自分自身に違和感を感じるとか、もしくは思春期になって異性にときめく時期、だけど、実はときめかないで同性にときめきを感じるなど、人知れず悩みを抱える子どもも、中にはいらっしゃるのではないかなと思います。そこで、中学生の頃にLGBTについて学ぶ機会があつて、正しい知識や理解を深めることが大事かなと思いますが、今回の道徳の教科書の中で、この問題に関する取扱い方について、違いはありましたでしょうか。

山口指導主事

本市の子どもたちにとりまして、LGBTに限らず、様々な場面で性的マイノリティについて、学びを深めることはたいへん重要であると思います。今回の8社のうち、LGBTについて扱っていたのは、「東京書籍」、「学校図書」、「日本文教出版」、「日本教科書」の4社でした。そのうち「学校図書」と「日本文教出版」では、からだの性やこころの性など、性的マイノリティとされる人にもいろいろな違いがあることを詳しく述べ、大切となるのは互いにその違いを認め合うことであると明記されていました。

仲野委員

今までのことをお聞きしておりますと、現代社会の情勢を反映した内容についての事でしたが、角度を変えてみまして、いわゆる定番教材といいますか、以前からよく使われている同じ教材が複数の教科書で扱われておりましたが、具体的な違いはありましたか。

山口指導主事

今回8社とも、旧来から使用されておりました定番教材と呼ばれるような教材が多く採用されております。「足袋の季節」という教材はすべての発行者で使われており、本文はほぼ同じでしたが、イラストや写真の数に違いがありました。具体には、2点使われていたのが「学校図書」、「教育出版」、「光村図書」、「日本教科書」、

3点使われていたのが「東京書籍」、「廣濟堂あかつき」です。「学研教育みらい」では、4点のイラストや写真が使われており、「日本文教出版」では、大きくレイアウトされたイラストや写真、中心となる登場人物などが6点使われていました。

山元委員

中学生の道徳の教科書では、長い文章の教材も多くありますよね。生徒たちが読むことに精一杯になってしまっただけでは、内容項目に迫りにくいという心配をしておりますが、どのような工夫がありましたか。

山口指導主事

特徴的なものは2社ありました。「教育出版」では、上下の空白が大きく、行間も広く、教材によっては文章を上下2段構成にしてあり、視覚的に読みやすいものとなっていました。「日本文教出版」では、教材の題名下に主となる登場人物のイラストや写真があり、着目する人物を明確にすることで、教材を読み解くことだけに集中することなく、授業でめざす価値項目に迫りやすいものとなっていました。

阪井教育長職務代理者

子どもたちにとって身近かどうかという視点が大事だと思います。今回の道徳の教科書では、近畿地方や大阪府近辺の題材など、子どもたちが興味や関心を持って取り組んでもらえるかという視点から見たときに、教科書間で何か違いがあるか教えてください。

山口指導主事

いずれの教科書も、各地の教材を効果的に扱っていましたが、特に、近畿地方や大阪府近辺の題材・教材が掲載されていたのは、「学校図書」、「光村図書」、「日本文教出版」でした。「学校図書」では、1年で京都の水引、2年では大阪出身の国際ボランティア中田厚仁さんや奈良の薬師寺、3年では藤井寺の「女子高生たちの親切（大阪）」という新聞の投書、和歌山県の「稲村の火と堤防」という教材がありました。「光村図書」では、1年で日本のお米を扱った教材で三重県の棚田、2年では大阪の上宮高校出身のプロ野球選手黒田博樹さん、3年では甲子園の土守の教材がありました。「日本文教出版」では、1年で奈良の奈良筆、阪神淡路大震災、2年では大阪府立園芸高校の教師であるダショーニシオカさんのお話、本市の小中学校でもたいへんお世話になっている日本ライトハウスの「盲導犬になるまで」という話、和歌山県串本で遭難したトルコの船エルトゥールル号の話、3年ではあべのハルカス、和歌山県の稲村の火、山中伸弥教授のIPS細胞の教材などがあり、もっとも大阪府近辺の題材・教材について効果的に掲載されていました。

山元委員

「特別の教科 道徳」になって初めて作成された教科用図書ですが、生徒たちが主体的、そして対話的で深い学びをすすめるために、自分の考えたことを書き込むというスペースは各社どのようになっていますか。

山口指導主事

今回、教科書の使い方として決定的な違いがあったのは、この項目です。道徳ノートという別冊をもうけて、そこに自分の意見や考えを書き込むようにしているのが「日本文教出版」と「廣濟堂あかつき」です。他の6社はすべて教科書に直接書き込むようになっておりました。

仲野委員

道徳ノートをつけた2社のノートにはどのような違いがありましたか。

山口指導主事

まず、「日本文教出版」では、本冊の1教材に対して別冊が1ページに設定されており、ワークシートとして使いやすい構成になっていました。教材から、生徒自身がどう考えるかを書き込む欄に加え、友達の意見や話し合いの内容を書き込むスペースがあり、仲間の考えを知り、自己の考えを深めることができるつくりとなっていました。

た。さらに、授業を進める教員にとっても、中心発問や毎時間の授業の振り返り欄があり、調査員からは「経験の浅い教員が授業を進める上でも、使いやすいつくりとなっている」という意見が出されました。次に「廣済堂あかつき」は、別冊にも学習内容を補充する様々な資料がたくさん掲載されていました。自分自身の考えを記入するスペースも十分に広くとられてあり、より深く考えたことを文章で表現できるようになっていました。また、「学習の記録」や振り返りの項目などがあり、授業の後にも柔軟に活用できる工夫がされていました。

勝山委員

これまでの本市の道徳授業においては、「道徳ノート」等は実際どのように使用されていたのでしょうか。また、今年度より小学校で「特別の教科 道徳」が始まっていると思いますが、去年採択した小学校の道徳の教科書では「道徳ノート」が付いたものが採択されています。この1学期に授業を行った際に、うまくノートが活用されているのか、評判はどうか、お伺いします。

山口指導主事

これまで本市では、生徒が自分の意見や考えを書く時には、教師がワークシートを用意し、そのプリントをファイルやノートにとじて「道徳ノート」として用いることが多くありました。また、道徳教材である「私たちの道徳」に直接書きこむこともありましたが、しかしながら、来年度から教科用図書が採用されるようになった時に、教職経験の浅い教員などが独自に効果的な「道徳ノート」を用意することは難しいと考えられますことから、「道徳ノート」が別冊として付いていることは、どの教員にとっても有益であると考えられます。今年度より小学校で使用しておりますのは「日本文教出版」の教科書で、基本的なつくりは中学校版と同じです。これまで本市が取り組んでまいりました道徳と、「日本文教出版」の「道徳ノート」は授業スタイルが同じ流れであるため、調査員からも使いやすいという意見が出ておりました。小中が同じ流れで、できることは、小中連携や、段差解消など、道徳ノートを活用して道徳を深めていくということでは、非常に有益であるという意見がございました。

芝本教育長

他に質問や意見はありませんか。よろしいでしょうか。先程来、いろいろなご質問のなかで、調査員の答弁を聞いておりますと、本市中学校の道徳の教科書については、各教科書の良さを挙げていただいたなかにあって、中学校「特別の教科 道徳」は、「日本文教出版」の教科書がよいという意見に集約できるように思いますが、みなさんよろしいでしょうか。

各教育委員

異議なし。

芝本教育長

それでは、中学校「特別の教科 道徳」は、「日本文教出版」の教科書といたします。よろしいでしょうか。特にこの件についてご意見等ありませんでしょうか。

仲野委員

事務局にお願いなのですが、このたび「日本文教出版」が選ばれたことで、小中と同じ教科書を使うことになると思います。ぜひこの事を活かして、小中で連携した道徳の授業研究を行ってほしいと思います。特に、道徳ノートの活用につきましても、今よく言われております「考え、議論する道徳」や、もっと言えば、文部科学省の「主体的、対話的、深い学び」に繋がる道徳の授業づくりを、すべての先生が行えるようになってほしいと思います。そのためにも事務局、特に指導主事の先生方に、学校現場への指導、助言という形で、日々頑張ってくださいと思います。

芝本教育長

他に質問や意見はありませんか。よろしいでしょうか。今、仲野委員より、前向き

なご提言をいただいたと思っております。道徳の教科書については、小中連携して、そういった取り組みを進めていただき、子どもたちの健全な育成に繋がればと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、平成 31 年度使用小・中学校教科用図書の採択について、事務局より提案をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

今年度、平成 31 年度に使用される小学校教科用図書のうち、「特別の教科 道徳」を除き、採択替えが行われる年度となりますが、新たな図書の検定申請が文部科学省になされなかったことから、基本的には前回の平成 26 年度の調査研究の内容を踏まえ、平成 26 年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する方向で提案いたします。中学校の教科用図書につきまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、第 14 条の規定により、平成 31 年度は、特別の教科道徳以外、平成 27 年度採択されて、現在使用されている教科用図書と同一のものを使用することになっておりますので、別紙のとおり、提案いたします。

芝本教育長

ありがとうございます。事務局からの提案に対して、何か質問はございませんか。意見が無いようでしたら、提案どおり採択してよろしいでしょうか

各教育委員

異議なし。

芝本教育長

それでは、平成 31 年度使用の教科用図書の採択については、提案どおり決定いたします。続きまして、学校教育法附則第 9 条に規定する一般図書の採択について、事務局より提案をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、学校教育法附則第 9 条、「高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、第 34 条第 1 項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第 34 条第 1 項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。」に基づいて、子どもの状況を鑑み、同学年での教科用図書及び下学年の教科用図書、文部科学省著作教科書では指導が困難なため、別紙のとおり、一般図書の使用について、採択下さいますよう提案いたします。

芝本教育長

ありがとうございます。事務局からの提案に対して、何か質問はございませんか。意見が無いようでしたら、提案どおり採択してよろしいでしょうか。

各教育委員

異議なし。

芝本教育長

それでは、学校教育法附則第 9 条に規定する一般図書の採択について、提案どおり採択いたします。特別な支援を要する子どもたちにとって、同じような環境で授業を進められることは大切なことと思いますので、事務局のほうでも対応をよろしくお願いいたします。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成 30 年度 7 月の定例教育委員会会議を終了いたします。